放課後子ども教室Q&A(平成27年度版)

●質問1 放課後子ども教室ではどのようなことをするのですか?

活動の中心は児童の自主的な遊びです。室内でトランプゲームやオセロ、校庭でボール遊び、体育館でドッジボールなど、児童の自主性を尊重しながら、多彩な活動を行います。また、地域や各種団体の方と協力・連携して行事活動も行います。

●質問2 子どもたちだけで遊ぶのですか?

児童の自主性を尊重しながら、すべての児童が安心して安全に楽しい時間を過ごせるよう、スタッフが常に見守ります。

●質問3 スタッフはどのような人ですか?

市が委託した青少年健全育成団体の方がスタッフとなり、原則3~4名(給食のない日や夏休みなど、参加人数が少ない日は2名)で児童を見守ります。また、地域のボランティアや各種団体の方々の協力をいただく場合もあります。

●質問4 保護者も子どもと一緒に遊ぶことはできますか?

できます。学校施設内に入る場合は、必ず保護者とわかるように名札等を着用してください。一緒に遊ぶ時は、スタッフの指示に従っていただくようご協力をお願いします。

なお、教室内については、スペースに限りがありますので、保護者の入場を制限する場合があります。 また、未就学児を連れての見学は極力お控えください。やむを得ず未就学児をお連れになる場合は、 保護者の責任で見守ってください。放課後子ども教室スタッフは未就学児の見守りはいたしません。

●質問5 下校時が心配なのですが・・・。

児童の安全のため、できる限り、保護者の方が学校までお迎えに来るようにしてください。平成26年度は多くの保護者の皆さまにお迎えのご協力をいただきました。なお、お迎えが難しい時は、近所のお子さんの保護者にお迎えをお願いするか、事前に保護者と児童で帰宅路の確認を行うなどし、十分な安全対策を行ってください。

●質問6 事故や急病の対応は?

安全については十分に配慮いたしますが、万が一の事故や急病の場合にはスタッフが対応します。けがの程度に応じて医療機関へ連れて行くなど適切な処置を行うとともに、保護者の方に連絡しますので、直ちにお迎えに来てください。(緊急連絡先につながらない場合は、スタッフの判断で医療機関に連れていきますので、ご承知おきください。)

なお登録の際は、登録児童を対象にしたスポーツ安全保険(年度毎1人800円)に加入してください。保険期間は平成28年3月31日までです。

●質問7 スポーツ団体でスポーツ安全保険に加入していますが、再度加入しなくてはいけないのですか?また、 市内で別の小学校に転校した場合は、再度加入しなくてはいけないのですか?

スポーツ安全保険は、利用団体や利用場所ごとの加入が必要ですので、どちらの場合においても再度 ご加入をお願いします。例えば、ジュニアスポーツなど別団体でスポーツ安全保険に加入していても、 放課後子ども教室参加中の事故は対象となりませんのでご注意ください。

●質問8 遊具を持参しても良いですか?

電子ゲームやカードゲームなどの遊具の持参は禁止です。

●質問9 携帯電話を持参しても良いですか?

携帯電話の持参は、各学校のルールに準じます。

●質問 10 おやつはありますか?また、水筒を持参してもよいですか?

「放課後子ども教室」は託児・保育事業ではありません。よって、おやつはありません。 水筒の持参については、学校実施日は学校のルールに準じてください。学校が休みの日は、必要に応 じて、水筒(お茶等)を持参してください。

●質問 11 学校がある日に、一度下校し、自転車で来てもいいですか?

放課後子ども教室には、安全管理のため、一度下校した場合は参加できません。授業終了後、直接参加してください。

また、夏休み等、学校休業日でも自転車での登下校は禁止です。

●質問 12 一度参加して、学校の外へ遊びにいって、また参加することはできますか?

再受付はできません。学校の外へ出ると帰宅扱いとなり、その日の再度の参加はできなくなります。

●質問 13 新1年生はいつから参加できますか?

新1年生の参加は、給食開始日の4月14日(火)からになります。なお、登録は在校生と同期間に随時受付をします。

●質問 14 学童クラブとの違いは何ですか?

「放課後子ども教室」は児童の自主性を尊重した「遊びの場・学びの場」の提供とその安全管理を行い、「学童クラブ」では集団での育成をしています。

また、「放課後子ども教室」は、学年等にかかわらず、全児童を対象としていますが、「学童クラブ」は、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象としています。その他、実施日時や場所、費用などに違いがありますので、詳細は直接お問い合わせください。

なお、府中市では、放課後対策事業として、この「放課後子ども教室」と「学童クラブ」の2つの事業を連携して実施しています。

●質問 15 平成 26 年度との変更点は?

主な変更点は次のとおりです。

- 1 新1年生の参加開始時期について 前述のとおり、新1年生の給食開始日(4月14日)から参加できます。
- 2 学校実施日について

11月~2月(学校実施日)の開催時間を30分延長します。

ア 4月、9月~3月:午後5時まで

イ 5月~8月:午後5時30分まで

※ 7月、8月は夏休み期間を除く

その他、不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合せください。

(問合せ)

府中市子ども家庭部児童青少年課 電話 042-335-4300 FAX 042-365-9983